

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鯉ヶ沢町	赤石地区(大字赤石町、姥袋町、鬼袋町、小森町、館前町、種里町、日照田町、一ツ森町、深谷町、南金沢町)	令和2年 3月17日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	715.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	410.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	35.5ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.4ha
④地区内における規模縮小意向の耕作面積の合計	63.9ha
うち経営規模縮小の耕作面積の合計	25.6ha
うち廃業予定の耕作面積の合計	38.3ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	190.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

赤石川の上流や沢筋の水田については基盤整備が進んでおらず、変形した小面積の水田が主であることから、大型の作業機械を使用している中心経営体への農地の集積・集約の障害となっている。また畑については猿等の鳥獣被害が多いことから経営が縮小傾向にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤石川下流域の農地利用は、中心経営体である認定農業者39経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

赤石川上流域の農地利用は、中心経営体である認定農業者37経営体、認定新規就農者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、4筆、9,902㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、大字鬼袋町、小森町、種里町、一ツ森町において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針 米、大豆等の土地利用型作物以外に、大字鬼袋町、小森町、種里町、一ツ森町において収益性の高いトマトやアスパラガスなどの園芸作物の生産に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策として捕獲体制の構築等に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	館前町野脇源六沢62番	74		
2	館前町野脇源六沢63番1	3,822		
3	館前町野脇源六沢63番2	3,018		
4	日照田町野脇335番	2,988		
5				
6				
	計	9,902		